

## 2. 働きやすい職場環境づくり・安全衛生



### (1) 健康経営

#### ① 一般財団法人広島県環境保健協会健康経営宣言

環保協の基本理念を達成し、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりを進めるため、2019年9月30日に「一般財団法人広島県環境保健協会健康経営宣言」を発した。

#### 一般財団法人広島県環境保健協会 健康経営宣言

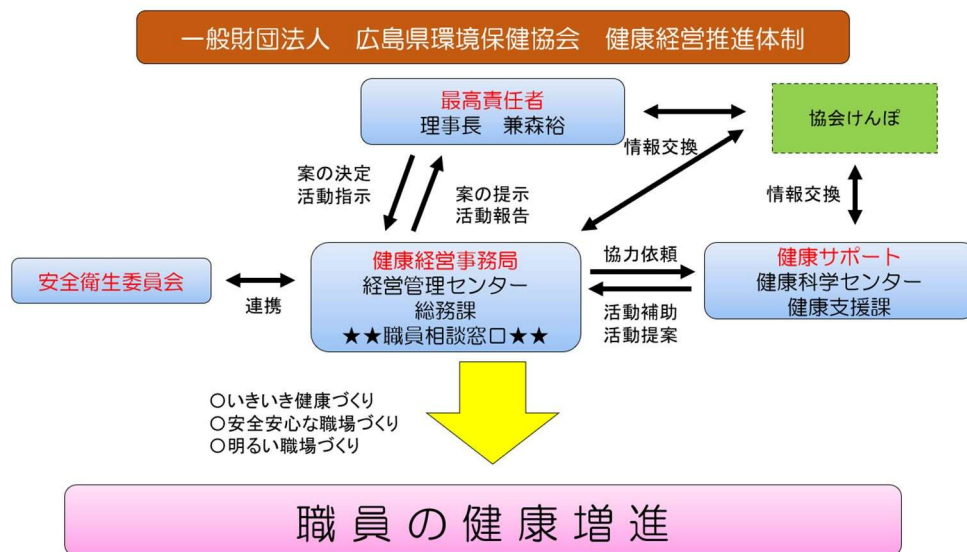
私たち一般財団法人広島県環境保健協会は、「みんなの生命（いのち）をまもりつづけたい。私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献します。」を基本理念として、地域社会の住民の健康の保持・増進に取り組んできました。

この基本理念を達成するためには、協会で働く職員が心身ともに健康でなければならないことから、2015年度に健康経営を経営の基本に「いきいき健康づくり」「安全安心な職場づくり」「明るい職場づくり」を重点方針として、職員の健康保持・増進のための具体的施策に取り組んでいます。

今後、毎年の職員の健康診断結果などを活用し、役職員と産業医、保健師、管理栄養士が一体となって、職員の健康に係る課題解決のための施策を一層充実させていきます。

当協会は、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりを目指しています。

### ② 施策体制



### ③ 具体的施策

一般財団法人広島県環境保健協会健康経営宣言のもと、「いきいき健康づくり」「安全安心な職場づくり」「明るい職場づくり」を重点方針として各種施策に取り組んでいる。

#### いきいき健康づくり

##### ▼疾病の予防

定期健康診断・健診結果に基づく指導、健診等の助成、禁煙日「スワンスワンデー」の設定など

##### ▼健康づくり

運動機会の提供、運動施設利用料助成など

#### 安全安心な職場づくり

##### ▼安全な職場づくり

クリーンオフィス、安全衛生教育、安全衛生委員会の設置など

##### ▼安心な職場づくり

特別有給休暇、育児休業・介護休業制度・がん等患職員就労支援、ハラスメント対策など

#### 明るい職場づくり

##### ▼職場のコミュニケーション

互助会行事(レクリエーション・忘年会)、意見交換会など

##### ▼時間外労働削減、休暇制度

ノー残業デーなどによる時間外労働削減、年次有給休暇取得促進、リフレッシュ休暇制度など

### トピックス

#### I. 健康診断等

##### 【健康診断】

|     | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|-----|---------|---------|---------|
| 受診率 | 100%    | 100%    | 100%    |

##### 【ストレスチェック】

|     | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|-----|---------|---------|---------|
| 受検率 | 92.2%   | 94.6%   | 89.0%   |

##### 【特定保健指導】

|     | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|-----|---------|---------|---------|
| 実施率 | 96.4%   | 100%    | 100%    |

##### 【二次検査】

|     | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|-----|---------|---------|---------|
| 受診率 | 84.4%   | 73.6%   | 67.4%   |

#### II. 各種イベント参加

日頃のストレス解消、運動不足解消と参加者同士のコミュニケーションを図ることを目的に、ウォーキングイベント等に参加した。

| 開催日                 | イベント名                                 | 参加者数 |
|---------------------|---------------------------------------|------|
| 10 月 12 日           | 第 19 回安芸太田ウォーキング大会<br>in 深入山「もみじウォーク」 | 17 名 |
| 11 月 22 日<br>・ 23 日 | 第 18 回ピースウォークひろしまツアー<br>in 廿日市        | 4 名  |



#### III. 互助会行事

職場のコミュニケーションの円滑化を図り、職員のモチベーションアップのため、春のレクリエーション、創立記念式典・忘年会などを実施した。

##### 【春のレクリエーション】

|      | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度          |
|------|---------|---------|------------------|
| 参加人数 | 139 名   | 176 名   | 133 名            |
| 内容   | ボウリング   | ボウリング   | 環保協周辺<br>ウォークラリー |

##### 【創立記念式典・忘年会】

|      | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 参加人数 | 169 名   | 158 名   | 142 名   |



#### ④2025 年度重点取組

毎年、重点取組や目標を掲げ、職員が健康でいきいきと働ける職場づくりに努めている。2025 年度の取組結果は、次のとおりである。

**重点  
取組 1**

**重点  
取組 2**

### アルコール健康障害の予防のための知識の習得

- ・アルコールによる健康障害を防止するため、飲酒に伴うリスクに関する知識を習得し、不適切な飲酒を減らすことを目的とした取組を実施

### ニコチン依存症に関する正しい知識の習得

- ・毎月 22 日（スワンスワンデー）および 5 月 31 日（世界禁煙デー）を完全禁煙日とし周知



|     | 2023<br>年度  | 2024<br>年度  | 2025<br>年度  |
|-----|-------------|-------------|-------------|
| 喫煙率 | <b>7.7%</b> | <b>7.6%</b> | <b>5.7%</b> |

|             | 2023<br>年度  | 2024<br>年度  | 2025<br>年度  |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 禁煙指導<br>実施率 | <b>100%</b> | <b>100%</b> | <b>100%</b> |

#### ⑤「健康経営優良法人 2026 (大規模法人部門)」認定

環保協の健康経営の取組が、2019 年度から 7 年連続で「健康経営優良法人 2026 (大規模法人部門)」に認定された。

これは、経済産業省が認定するもので、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度である。

##### 【評価結果】

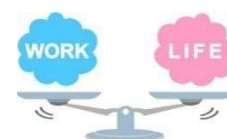
|     | 2024        | 2025        | 2026        |
|-----|-------------|-------------|-------------|
| 順位  | 1101～1150 位 | 1151～1200 位 | 1751～1800 位 |
| 偏差値 | 55.1        | 55.4        | 51.9        |
| 企業数 | 3,520 社     | 3,869 社     | 4,175 社     |



#### (2) 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2023 年 3 月 30 日に、仕事と家庭を両立させることができ、すべての職員が働きやすい環境づくりを整備するため、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法」に基づく、環保協の行動計画を定めた。

|    |                                               |
|----|-----------------------------------------------|
| 期間 | 2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの 3 年間        |
| 内容 | ①次世代育成法に基づく一般事業主行動計画<br>②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 |



## ①2025 年度取組

### ア) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

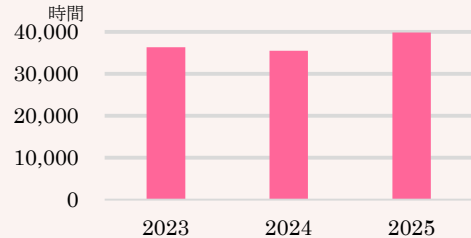
#### 目標 1 所定外労働時間を削減する。

- ① 毎週木曜日の定例のノー残業デー以外に、一週間続けて取り組む「ノー残業デー強化週間」を四半期に1度実施する。(平成26年4月から実施)
- ② 「ノー残業デー強化週間」のない月に、第2火曜日と第4火曜日をノー残業デーの対象日として追加する。(平成28年4月から実施)

#### 【時間外勤務実績】

|          | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|----------|---------|---------|---------|
| 2021 年度比 | +7%     | +5%     | +18%    |

※2025 年度は業務量の増加等により時間外対象者が増加



#### 目標 2 男性職員の育児休業取得を促進する。

- ① 出生時育児休業や育児休業、環保協独自の男性育児特別休暇制度について周知し、取得促進を図る(研修会の実施等)。
- ② 育休制度についてのハンドブックを作成する。

#### 【男性育児特別休暇取得実績】

|      | 2023 年度   | 2024 年度   | 2025 年度   |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 取得人数 | 0 名 / 2 名 | 3 名 / 6 名 | 1 名 / 1 名 |



#### 目標 3 育児および介護に係る諸制度の周知および研修等を実施する。

- ① 介護ハンドブックを適宜更新し、介護についての研修等を実施する。
- ② 子育てハンドブックを適宜更新し、職場復帰や子育て世代支援に係る研修等を実施する。

環保協職員のための  
子育て支援ハンドブック第 6 版  
仕事と介護の両立支援ハンドブック第 2 版  
⇒2025 年 7 月改訂



### イ) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

#### 目標 4 年次有給休暇 10 日以上を取得率を 40%以上にする。

- ① 土日祝祭日や夏季休暇および年末年始と連動して年次有給休暇を取得できるように業務調整し取得促進を図る。
- ② 年次有給休暇の取得状況を四半期ごとに確認し、所属長へ報告し、取得が滞っている職員への取得勧奨を行う。

#### 【年次有給休暇平均取得実績】

|      | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 取得日数 | 10.1 日  | 9.5 日   | 8.9 日   |

#### 10 日以上を取得率



### (3) 安全衛生

職員の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するため、毎年、安全衛生管理計画を策定するとともに、基本方針や目標を各フロアにポスターで掲示し、周知・徹底を図っている。

2025年度の業務災害実績は7件で、2024年度より1件増加した。薬傷や切創、階段の踏み外しによる転落事故、自動車事故などがあった。

2025年度の自動車事故実績は13件で、2024年度より4件増加した。

また、2025年度は業務量の増加により時間外労働は増加したが、業務の平準化を推進し、長時間労働者への医師の面接指導対象者は2024年度より3名減少した。

